

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

紋別版避暑地化構想推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

紋別市

3 地域再生計画の区域

紋別市の全域

4 地域再生計画の目標

紋別市はオホーツクの雄大な自然の恵みを受け、農林水産業及び水産加工業などの1次・2次産業を基盤に発展したが、鴻之舞金山の閉山、二百海里漁業規制、大学の移転などの社会要因があり、昭和40年代をピークに人口は減少の一途をたどっている。自然減、社会減は各200人となっており、年間400人減となっている。人口減少を抑制するため、夏場の冷涼な気候を活かし、長期滞在者の拡大を図る避暑地化構想を推進する。紋別の避暑地化の実現により国内外からの人の流れを創出するとともに長期滞在者による域内消費活動により地域経済の活性化を図る。避暑地としての可能性を検討し、プロモーション、受入体制の整備により、国内のみならず、外国人観光客誘致事業と併せた国内外資本の投資を活用した避暑地としての施設整備、外国人を含めた避暑地利用者の二地域居住の推進、さらには本格移住へ繋ぎ人口維持を目指す。

【数値目標】 ※いずれも各年度の実数

	H29.3	H30.3	H31.3
紋別市内での外国人宿泊者延数	6,000人	7,000人	10,000人
二地域居住者数	0世帯	10世帯	20世帯
羽田直行便搭乗者数	78,000人	78,000人	78,000人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

夏場の冷涼な気候を活かし、長期滞在者の拡大を図る避暑地化構想を推進する。国内外から人の流れを創出し、長期滞在者による域内消費活動により地域経済の活性化を図る。民間が独自に稼ぎ、行政がサポートする仕組みを検討する。空き家の活用や、観光客の受入環境の整備を行い、二地域居住の推進を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

紋別市

2 事業の名称及び内容：紋別版避暑地化構想推進事業

夏場の冷涼な気候を活かし、長期滞在者の拡大を図る避暑地化構想を推進する。紋別空港、流氷研究施設などがある紋別の特性を活かした避暑地化の実現のために、外部アドバイザーを委託し、専門的知見により分譲用地や空き家物件等の環境整備や国内外の資本の導入による施設整備を進める。併せて、国内外からの人の流れを創出するため、東南アジア各国を中心とした情報発信、観光客受入体制の整備を進めることにより、団体ツアーから個人旅行者へとリピーターに結び付け避暑地としての二地域居住の推進、さらには本格移住を図る。避暑地化による長期滞在者の域内消費活動により、新たな仕事創り、雇用創出から地域経済の活性化を図る。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・行政から委託する民間アドバイザーにより避暑地化、外国人誘客における情報を市内観光関係者へ情報共有させ、国内外の長期滞在者受入環境を地域一体となって整備する。

【地域間連携】

- ・各自治体の特色や強みを活かした連携を行うことで、通年で様々な食、景観、アクティビティを提供できる。西紋別地区の5市町村で連携した新たな広域観光ルートの創設とPR活動の促進を行う予定であり、将来的には外国人誘客と避暑地化の推進に向けた取り組みにおいても連携を検討する予定である。

【政策間連携】

- ・空き家の利活用、観光の産業化による雇用創出、紋別・羽田直行便の搭乗数向上を一体的に行い、総合的に人の流れを創出し、域内消費を活性化させる。

【自立性】

- ・事業主体が稼ぐ力を発揮し事業収入を得る。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	H29.3	H30.3	H31.3
紋別市内での外国人宿泊者延数	6,000人	7,000人	10,000人
二地域居住者数	0世帯	10世帯	20世帯
羽田直行便搭乗者数	78,000人	78,000人	78,000人

※いずれも各年度の実数

5 評価の方法、時期及び体制

検証会議を開催し、産官学金労によるメンバーにより検証作業を行う。メンバーは農業協同組合、漁業協同組合、観光協会、商工会議所、元大学教授、市内校長代表、ハローワーク等の代表者で住民代表も加える予定。検証結果後、速やかに市ホームページで公表する。必要に応じて、総合戦略や他事業に反映させる。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

- ・総事業費 133,734 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3か年度）

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（1）旧道都大学有効活用事業

事業概要：首都圏の芸術・文化系教育機関の学生と市民の交流を通じて、アートプロジェクトによるまちづくりを実証的に行い、

紋別での大学運営の可能性を模索、提案し、サテライトキャンパス誘致による若者の定住人口増加を図る。他事業との連携により若者目線での事業展開が可能。

事業主体：紋別市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

(2) 障害者就労支援事業

事業概要：居住環境の整備、就労支援により、障害者の自立へのサポートを行うことで障害者の活躍を促すとともに、転出を余儀なくされる紋別高等養護学校の生徒の定住を促進させ、定住人口の拡大を図る。他事業の雇用創出との連携により就労支援を加速させる。

事業主体：紋別市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

(3) 空き家実態調査事業

事業概要：28 年度に市内の空き家の調査、分析、集計を行い、29 年度以降に利活用を検討し、移住者の居住対策を図る。

事業主体：紋別市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

(4) 雇用開発及びUターン促進事業

事業概要：資格助成や定着奨励助成制度により、移住後の雇用機会の確保と安定化を図る。

事業主体：紋別市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

(5) 異文化交流事業

事業概要：市内居住の外国人と市民との交流により、紋別のファンを増やし、海外への魅力発信を図るとともに、更なる外国人との交流人口拡大を目指す。魅力発信により紋別への注目が集まり、国内外から人の流れが創出され、誘客、二地域居住、移住が促進し、紋別版避暑地化構想推進事業が更に

加速する。

事業主体：紋別市

事業期間：平成 29 年度～平成 30 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

検証会議を開催し、産官学金労によるメンバーにより検証作業を行う。

メンバーは農業協同組合、漁業協同組合、観光協会、商工会議所、元大学教授、市内校長代表、ハローワーク等の代表者で住民代表も加える予定。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年 6 月（予定）に事業の進捗・KPI の達成度を評価する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証後速やかに紋別市公式WEBサイト上で公表する。